

〈不登校児童生徒の進級・進学に向けて〉

岐阜県教育委員会では、児童生徒一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの公的機関や民間施設などと連携を図り、多様な教育の機会を確保し、一人一人の自立に向けた支援を充実させていきたいと考えています。

本紙の情報を参考にいただき、学校に通っていない子どもたちの学習や進路に対する不安が少しでも解消され、希望を胸に進級・進学できることを願っています。



保護者
小・中学校の教職員
教育支援センター、
フリースクール等
関係者
様

◆好きな場所で、自分のペースで学ぶことができる ウェブ教材を活用してみませんか。



自信が ついた。

ぎふっこ学び応援サイト



児童生徒の学びを支援する学習教材やウェブサイト等を紹介し、家庭学習等において、ぜひ、活用してください。



- 小学校の最終年度となる6年生、中学校の最終学年となる3年生の学習の手助けとなる「ぎふっこワークシート」や「ぎふっこ学習動画」を掲載しています。
- 予習や復習で活用してください。よく分からないところや困ったことがあったら、学校の先生に相談しましょう。
- 学習したい教科の〇をクリックすると、教科のページに移動します。

【小学校】

国語 算数 理科 社会 外国語

6年生

【中学校】

国語 数学 理科

3年生

課題チャレンジコーナー

小学校3・4・5・6年生、中学校1・2・3年生が、今までの学習を生かしてチャレンジする課題（ワークシート）を掲載しています。

GIFU Web ラーニング

〈小学校：算数〉



ログイン名とパスワードが分からない場合は、在籍校が県教育委員会（下記）にお問い合わせください。

■岐阜県教育委員会 HP からアクセス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/61512.html>

岐阜県教育委員会
GIFU Prefectural Board of Education

教育委員会について 教職員の服務・働き方改革 新型コロナウイルス対応 児童生徒、保護者の方 教職員の免許・採用 相談窓口

よく見られるメニュー

- 教育委員の紹介
- 県立入試・転入学
- 教員免許登録

児童生徒、保護者の方

- 高校入試について
- 授業料、学校諸費について
- 奨学金について
- 県外からの生徒募集 <外部リンク>
- ぎふっこ学び応援サイト
- GIFU Webラーニング <外部リンク>

文部科学省のホームページ「子供の学び応援サイト」にも、様々な学習教材が紹介されています。

学校外の施設や自宅で、懸命に学習に取り組んでいる子どもたちの学習意欲やその成果を認め、自己肯定感を高める支援が重要です

— 在籍校との連携を大切に —

学校外の公的機関や民間施設等において相談・指導を受けている場合や、自宅においてICT等を活用した学習を行った場合、「保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること」、「施設等における相談・指導（自宅におけるICTを活用した学習活動）が適切と判断される」など、一定の要件を満たせば、在籍校の校長は指導要録上「出席扱い」とすることができます。



【問合せ先】岐阜県教育委員会 学校支援課(058)272-1111 (代表) 内線 3696

公立高校進学情報～自分のやりたいことが見つかる学校を目指そう～

令和3年2月1日現在

■ 岐阜県の公立高等学校は全県一区

・岐阜県内に居住する者は、県内の全ての公立学校に出願・通学できます。

■ 公立高等学校の学習内容

- ・高等学校は、その学習内容から、3つの学科に分けられます。
- ・普通科では、普通教科（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報）を中心に学習します。学年制の高校と単位制の高校があります。
- ・専門学科の中で職業に関する学科には、農業、工業、商業、生活産業、情報があり、普通教科のほかに職業に関する専門科目を学習します。その他に専門科目を置く専門学科に理数科、音楽科、美術科があります。いずれも実験や実習などが多くなります。
- ・総合学科では履修が必要な科目のほかに、普通科目や専門科目などを総合した多様な選択科目の中から、生徒が主体的に選択した科目を学びます。

■ 県立高校では、ICTを活用し、特色に応じた「探究的な学び」を展開！

- ・全ての県立高校の普通教室に、「電子黒板機能付きプロジェクター+ホワイトボード」「実物投影機」「タブレット端末+無線LAN」を整備しています。
- ・県立高校の全ての生徒に1人1台タブレット端末を貸し出します。

岐阜県教育委員会HP「公立高等学校入試」に掲載されている資料「令和3年度県立高等学校の特色の案内について（リーフレット）」や「令和3年度公立高校をめざす皆さんへ（在籍校より配布）」を参考にしてください。

■ 県立高等学校入学者選抜・高等学校生活 Q & A

令和3年度選抜要項より

Q1 受検上の配慮を希望したいのですが、どのようにすればよいでしょうか。

A1 ご希望の配慮については、中学校、義務教育学校及び特別支援学校から出願を希望する高等学校に受検上の配慮申請書を作成して伝えることになっています。不安な点等がございましたら遠慮することなく、在学（出身）中学校等の先生（担任等）に相談してください。なお、ご希望の配慮が可能かどうか、はっきりしたことが分かるまで、場合によっては時間がかかることも考えられます。そのため、できるだけ早く、中学校等の先生（担任等）に相談してください。

岐阜県教育委員会学校支援課 総合支援第二係 電話：058-272-8842

Q2 受検の際、欠席日数が多いことについて、説明することはできますか。

A2 欠席日数が多い方は、「自己申告書」に、欠席の理由（出願者本人記入）や高等学校に理解してほしいことから（保護者記入）等を記入して提出できます。
自己申告書は封筒に入れて中学校に提出し、中学校は開封せずに高校に提出することになっています。

Q3 高校に入学してから、不登校について相談する機関はありますか。

A3 県教育委員会が、高校生段階の方のための適応指導教室として「岐阜県教育支援センター『G-プレイス』」を岐阜県総合教育センター第3棟2階に開設しています。不登校・引きこもりなどの子どもに居場所を提供し、将来的な社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援しています。学習や進路の相談、スクールカウンセラーによるカウンセリング、小集団でのワークや創作活動など、個別の状況に応じた支援を行っています。

また、同じ悩みをもつ保護者の方が集い気楽に話せる場として「G-プレイス親の会」があります。

G-プレイス 電話：058-271-3328（平日 8:30～17:00）HP [学校安全課](#) [教育相談](#) [検索](#)

Q4 高校では、教員の他に悩みを相談できる人はいますか。

A4 全ての県立高校では、教育相談コーディネーターを中心に、生徒や保護者が相談しやすい学校環境づくりに努め、教員以外では、定期的に訪問するスクールカウンセラーが生徒や保護者へのカウンセリングを行っています。また、県立高校16校では、スクール相談員が相談室等でいつでも身近な相談にのることができるようにしています。